

Visaカード法人会員規約(一般法人)新旧対照表

Visaカード法人会員規約(一般法人)

改定前	改定後
<p>第7条(カード利用代金債務)</p> <p>2. 使用者は、使用者に貸与されたカードのカードショッピング利用に基づく債務および自己名義のクレジットカード管理上の責任に基づく債務についてのみ会員と連帯して支払いの責を負うものとします。</p>	<p>第7条(カード利用代金債務)</p> <p>2. 使用者は、使用者に貸与されたカードのカードショッピング利用に基づく債務および自己名義のクレジットカード管理上の責任に基づく債務 (ただし、キャッシュサービスの利用に基づく債務は除きます) についてのみ会員と連帯して支払いの責を負うものとします。</p>
(2021年4月改定)	(2022年4月改定)

個人事業主特約

改定前	改定後
<p><提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号></p> <p>○ 名 称: 全国銀行個人信用情報センター 所 在 地: 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号: 03-3214-5020 ホームページアドレス: https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p> <p>※株式会社シー・アイ・シー、株式会社日本信用情報機構および上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク(CRIN)を構築しています。 ※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(当社では行いません)。</p>	<p><提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号></p> <p>○ 名 称: 全国銀行個人信用情報センター 所 在 地: 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号: 03-3214-5020 ホームページアドレス: https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p> <p>※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(当社では行いません)。</p>
(2021年10月改定)	(2022年4月改定)